

備後国府まつり 2026

飲食・物販等出店 実施要項

出店者説明会	<p><u>5月21日(木)19:00～</u>府中商工会議所 204号室 (広島県府中市元町 445-1)と オンライン(ZOOM←当日 URL)にて開催します。 ※受付開始 18:30～</p>
販売日時	<p>2026年6月6日(土) 13:00～20:20</p> <p>※まつり開催時間 13:30～21:00</p> <p>※販売可能時間 13:00～20:20 は厳守して下さい。お客様が並ばれていても 20:20 には完全閉店のご協力をお願い致します。指示に従えない方は出店中止もしくは次回から参加をご遠慮頂く可能性がございます。</p> <p>※雨天延期の場合は、翌日の6月7日(日) (少雨決行) に開催延期致します。</p>
開催場所	府中学園北グラウンド、お祭り広場、お祭り通り周辺 (出店エリアは別ページを参照。)
出店枠	<p>1ブース 幅 3m×奥行 3m</p> <p>※申し込みブース数に上限はございません。出店エリアの希望を出して頂くことは可能ですが、出店エリアと出店位置の詳細は、主催者で決めさせていただきます。(出店エリア・出店位置の抽選は行いません。)</p> <p>※テントは各出店者でご用意ください。(テントの貸出もございます。)(テントを利用の方は必ず1脚に1個おもりをご使用下さい。)</p> <p>※お車は1店舗につき1台を無料で関係者駐車場 (①北グラウンド出店者→北グラウンド東側 ②お祭り広場、お祭り通り出店者→古府の森スポーツグラウンド:府中市府中町400番地1) に停めて頂くことが可能です。(駐車許可証を出店者説明会または当日にお渡しします。)</p> <p>※来場者駐車場を確保したいので、なるべく乗り合わせ、もしくは公共交通機関でお越し下さい。</p>

出
店
関
係
者
駐
車
場

※お車は1店舗につき1台を無料で関係者駐車場をご利用可能です。

(駐車場許可証をご持参ください。)

北グラウンド東側 (北グラウンド出店の方)



古府の森スポーツグラウンド (北グラウンド出店以外の方)



金丸府中線を西 (出口町方面) へ



信号 (辻町) を直進



信号（府中公園（南））を右折



直進



向かって右側の道路を直進



三叉路を左



駐車場は左手にあります



警備員の誘導に従って、他の車が出られるように停めてください

<p>当日搬入搬出について</p>	<p><u>スムーズな搬入搬出にご協力下さい。</u></p> <p>※道路横付けでの搬入出は禁止されております。特に路上に出店される方ご注意ください。</p> <p>◆搬入◆ 搬入及び準備は 10時から 12時 50分まで可能です。</p> <p>※13：00より交通規制が始まります。ご注意ください。</p> <p>◆搬出◆ 21時より全面車両通行が可能になりますので、21時から荷物の積み込みができるように店舗の片付けをお願い致します。22時には完全撤収をして下さい。※時間厳守です。</p> <p>※片付け終了後、お帰りの前に赤いポロシャツを着たスタッフに声を掛けて下さい。ブース確認（現状復帰されているか。貸出用品の数はあっているか。など）を行います。</p> <p>※22時で施錠される無料駐車場がございます。ご注意ください。</p>
<p>当日説</p>	<p><u>12時～12時30分くらいに当日説明を現地でさせていただきます。</u></p> <p>声を掛けさせていただきますので、必ずご参加をお願い致します。</p>

明 に つ い て	
貸 出 用 品 に つ い て	<p>貸出用品を借りられている方はご自身のブースに貸出用品をご用意しておりますので、申請されているものと相違がないかご確認下さい。</p> <p>営業終了後は貸出用品を清掃し、まとめてご自身のブースに置いてスタッフに声をかけてくださいさい。</p>
特 記 事 項	<p>① 古着、古本、古家電リサイクル品は販売できません。</p> <p>② 生食材、非加熱食品は販売できません。</p> <p>③ コピー品、金券等の販売はできません。</p> <p>④ 隣接ブースや近隣に迷惑となる音量（音楽、楽器）の機器等は使用できません。</p> <p>⑤ <u>届出に記載した以外の販売品目を提供しないで下さい。</u></p> <p>⑥ <u>必ず原状復帰をお願い致します。ゴミの処分は各自で持ち帰って処分して下さい。</u></p> <p>⑦ <u>地面（アスファルトや石畳）が汚れないよう、必ずブルーシートや耐油性のあるシートを敷くなどして対策を行ってください。特に油を使用されるかたはご注意ください。</u></p> <p>⑧ お祭り広場・北グラウンド・職員駐車場・南グラウンド・恋しきに水道（流し）がございます。（詳細位置は会場全体図参照。）手洗い等のみにご使用可能です。<u>排水管がつまるため生ごみや食べ残り飲み残しを流さないようお願い致します。また、皿洗いもNGです。そのような行為を見つけた場合、修繕費用を請求させていただきます。</u></p> <p>⑨ ブース外での販売・勧誘は禁止とします。</p> <p>⑩ 出店決定後のキャンセルは原則致しかねます。</p> <p>⑪ 会場での両替は一切行いません。</p> <p>⑫ <u>会場での商品の破損及び盗難については一切責任を負いません。</u></p> <p>⑬ <u>喫煙所は恋しきとお祭り広場に設けております。（詳細位置は会場全体図参照。）喫煙所以外での喫煙はしないように厳守して下さい。</u></p> <p>⑭ 名義貸し等の不正が発覚した場合、出店を中止させていただきます。</p> <p>⑮ 臨時出店施設開設届で保健所に許可されるのは 2026 年度備後国府まつりへの出店のみとなります。</p> <p>⑯ 酒類を瓶や缶に入った状態のまま販売する行為は、酒販免許が必要です。酒販免許を持っていない方はコップに移し替えたり、栓を開けての提供をお願いします。</p> <p>⑰ 販売品目や消火器の数などは申込と同様の出店として下さい。</p>

- ⑱ 北グラウンドは風により土埃が舞う可能性があります。足元にビニールシートを敷いたり、販売面以外に幕をしたりして各々でも対策をお願いします。
- ⑲ **電気機器を使用される方は電気機器に漏電がないか事前に確認してお越しく下さい。漏電ブレーカーが落ちた場合、同じ発電機を使っている他の出店者様にも迷惑がかかるとともに、漏電している電気機器を探すのに時間を要します。**
- また、貸出 AC 電源 1 個につき 1500W となりますので、容量オーバーにならないよう各自で事前にご確認ください。**
- ⑳ 飲食を出店される方は以下をよくご確認ください。

行事等で臨時的に食品を取り扱う皆様へ

～安全な食品を調理し、提供するために～

地域の催事、パザーなど臨時的に開催する行事において、食品を調理・提供する場合は、次の注意事項を守りましょう。

- **臨時出店の届出について**（行事主催者が概ね 14 日前までに保健所へ相談・届出してください）
 - ① 行事（催事、パザー等）の主催者の方…「臨時出店施設開設届」の「主催者用」に必要な事項を記載し、「出店者用」の届を取りまとめた上で、保健所に提出してください。
 - ② 食品を取扱うお店を出店（調理・販売）される方…「臨時出店施設開設届」の「出店者用」に必要な事項を記載し、行事主催者の方に提出してください。



行事主催者（企画） → 調理・販売出店者 → 行事主催者（取りまとめ） → 保健所に相談・提出

- **提供する食品について**

- **食品を現地で調理する場合**

- ① 調理の手順が簡単（材料を混合・加熱するだけなど）で、提供直前に食品の中心部を 75℃以上で1分間以上加熱したものを調理後すぐに提供しましょう。（二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある場合は85～90℃、90秒間以上）
 - ※かき氷（市販の食品用水を使用）、アイスクリームのディッシュアップ、カセット式（押し出し式）などのソフトクリーム、清涼飲料水及び酒類は、非加熱ですが提供しても差し支えありません。
- ② その場で飲食させ、持ち帰りはさせないようにしましょう。
- ③ 生もの（刺身、寿司、カットフルーツや漬物などの野菜など）、生クリーム類（カスタードクリーム、バタークリームを含む）、生のフルーツや野菜を使用したジュースやスムージーなどの非加熱品、その他調理工程が複雑なものは提供しないようにしましょう。
- ④ 1店舗で調理する食品の品目数はなるべく少なくしましょう。

要注意！！食中毒などのリスクが高いと考えられる食品の一例

おにぎり、寿司、卵とじ丼、弁当、生もの（刺身、寿司、カットフルーツや漬物などの野菜など）

冷やし麺（冷やし中華、冷やしうどん、ざるそば、冷麺、そうめんなど）

菓子類（きなこ餅、あん餅、おはぎ）、調理パン（サンドウィッチ、ハンバーガーなど）

生卵を使用するもの、粉末ミックスを使用するソフトクリーム、生クリーム類（カスタードクリーム、バタークリームを含む）を使用するもの、生のフルーツや野菜を使用したジュースやスムージー

- **既製品を販売する場合**

市販の食品（既製品）を販売する場合は、食品営業許可又は営業届出施設で、製造・加工され、適正な食品表示がされたものを取り扱い、食品表示の保存方法に従って、適切に保管しましょう。

- **食品の取り扱いについて**

- ① 前日に、調理や原材料の仕込みは行わないようにしましょう。また、調理したものや原材料は、次の日に持ち越さないようにしましょう。
- ② 大量の水の使用を必要とするものの調理や、野菜のカットなどの原材料の仕込みは、営業許可施設又は公民館など調理設備の整った施設で行い、自宅や出店する現地では行わないようにしましょう。
- ③ 仕込みが終わった食材や保存温度が定められている食品は、温度計が付いた冷蔵庫、冷凍庫又は保冷剤を入れたクーラーボックスなどでしっかり冷やしましょう。

- ④かき氷、アイスクリーム、ソフトクリームを取り扱う際は、洗浄消毒した清潔な機械・器具を使いましょう。
- ⑤使い捨て食器を使用しましょう。また、客が使用した食器は適切に処理しましょう。

● **衛生管理について**

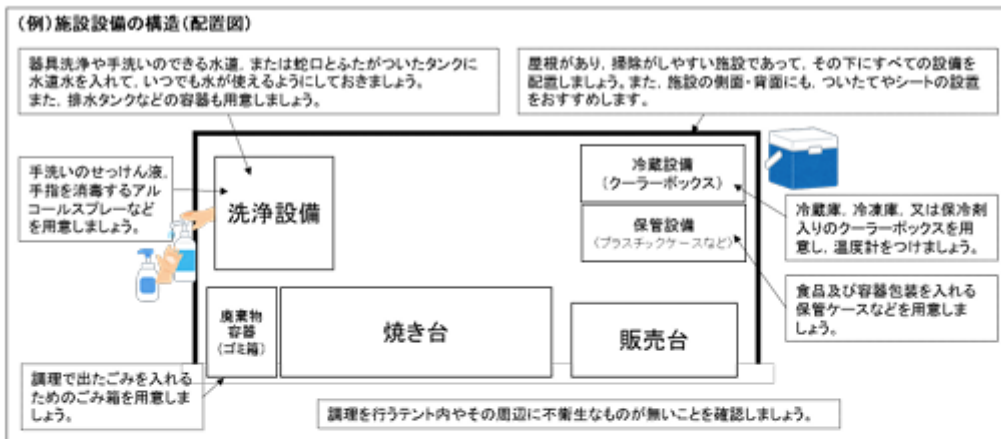
- ①体調不良（嘔吐や吐き気、下痢、腹痛等）や、手や指に傷がある場合、検便などで食中毒の原因となる細菌やウイルスが検出された場合は、**食品の調理・提供は行わないでください！**
- ②爪を短く切り、指輪、腕時計などのアクセサリーは外し、エプロンなどの清潔な衣類を着用しましょう。
- ③手指が汚染された場合（生肉を触った、食品以外を触ったなど）や、トイレの後には、せっけん液で手をよく洗い、アルコールスプレーで手をよく消毒しましょう。
- ④必要に応じて使い捨て手袋を使用しましょう。
- ⑤調理器具、包丁、まな板、フキンなどの調理で使うものは、台所用洗剤で洗浄し、アルコールや次亜塩素酸ナトリウム（台所用漂白剤など）で十分に殺菌しましょう。

● **その他、気を付けていただきたいこと**

- ・調理した食品をメニューごとに50g以上別々のポリ袋に入れ、冷凍庫で2週間保存しておきましょう。
- ・調理を行う人とお金の受け渡しを行う人は分けることをおすすめします。
- ・**露店や移動販売車の食品営業許可**を取得した者が出店する場合は、この届出は必要ありません。（許可のある地域に限ります。また、行事主催者は営業許可証を確認するようにしてください。）

重要！食中毒を起こさないために守ってほしいこと！

十分な手洗いで菌をつけない：せっけん液で手をよく洗い、アルコールスプレーで手をよく消毒しましょう。
 低温保存で菌をふやさない：温度計が付いた冷蔵庫、冷凍庫又は保冷剤を入れたクーラーボックスなどでしっかり冷やしましょう。（保存基準が定められている食品例：食肉、牛乳など→10℃以下、冷凍食品→-15℃以下）
 十分な加熱で菌をやっつける：提供直前に食品の中心部を **75℃以上で1分間以上加熱したものを**提供しましょう（二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある場合は85～90℃、90秒間以上）



提供後、下痢・腹痛・嘔吐などの体調不良の情報があった場合は、直ちに保健所に連絡してください。

〒720-8511 広島県福山市三吉町1-1-1
 広島県東部保健所福山支所 衛生環境課(食品薬事係) 電話 084-921-1311 内線(2421, 2423)

※ この資料は、食品衛生法に基づく「営業」を対象とするものではありませんが、臨時的に食品を調理・提供する皆様「食中毒事故」を起こさないために、守っていただきたい内容です。ご理解をお願いします。

令和4年11月広島県作成

- ・仕込み作業は公民館などの調理施設が整った場所で行ってください。自宅はNGです。
- ・かき氷の氷は市販されているものを使って下さい。
- ・レモンスカッシュやスムージーなどは調理器具を適宜洗浄お願いします。
- ・体調不良の方は調理にはかかわらない。手洗い消毒の徹底をお願いします。

② 火器や発電機を扱われる方は以下にご注意ください。

・ガスコンロなどの周りは不燃材料の仕切りで囲んでください。(NG例：ベニヤ板をアルミホイルで巻いたもの)

・ガスコンロなどは不燃材料の土台の上に置いてください。(NG例：ベニヤ板をアルミホイルで巻いたもの)

・不燃性の台の上に、布等を置かないでください。※不燃性の布も禁止です

・消火器(家庭用のもではなく「業務用の消火器」)は使用期限が切れていないものを、対象火器等から20m以内に配置してください。

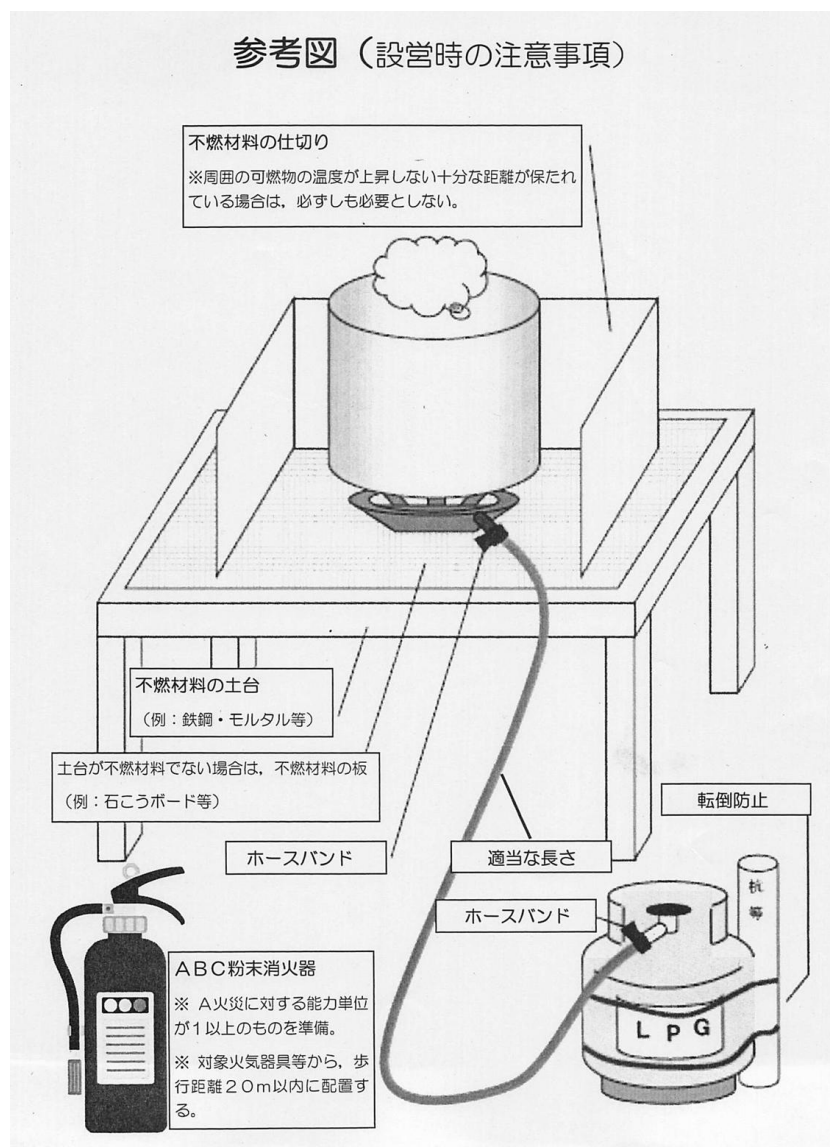
・ガスボンベは転倒対策をして下さい。また、火気設備の近くに置かないで下さい。

・発電機を使用の場合は、営業開始時に燃料を満タンにして、なるべく営業中に燃料の継ぎ足しのないようにして下さい。

・ガソリンの携行缶は高温になる場所への保管は避け、蓋を開ける前にエア抜きを行い、周囲の安全管理を徹底してご使用ください。

・ポータブル発電機なども火気に該当しますので、消火器のご準備をお願いします。

・HPに載せている“露店等開設時のチェックシート”を必ず当日持参し、確認をお願い致します。

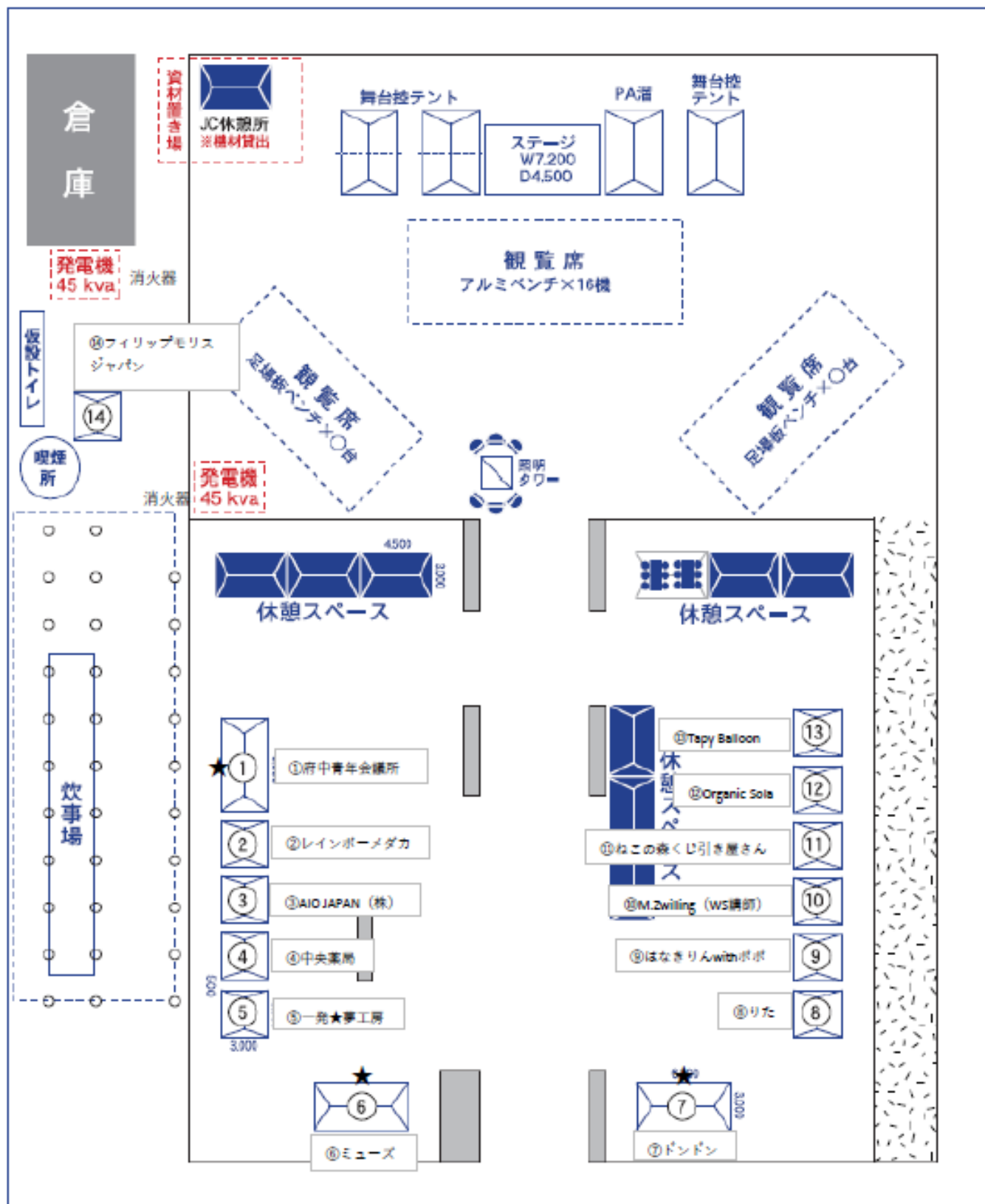


	<p>① <u>ルールを遵守いただけない場合は、次回以降の出店をお断りいたします。</u></p>
<p>消 防 検 査 に つ い て</p>	<p>まつり当日、消防署が見回り検査を行います。 <u>その際に指摘され、改善ができない場合、出店停止となる可能性があります。</u> <u>HPに載せている、“露店等開設時のチェックシート”をご参照の上、ご準備下さい。</u> <u>※当日必ずご持参ください。</u></p>
<p>中 止 ・ 延 期 に つ い て</p>	<p>大雨、台風などの悪天候の状況等により、開催を延期・中止にする場合がございます。 <u>中止の場合、HP や SNS で発表します。電話による中止連絡は致しません。</u> ・ <u>当日まで悪天候の判断が付かない場合、当日 7 時までには開催可否を決定します。前日から悪天候が予想される場合、前日 17 時までには開催可否を決定します。</u> <u>延期の場合は、翌日の 6 月 7 日（日）に延期致します。</u> <u>※開催中止によって生じる仕入れ等の補償は一切行いません。</u> <u>※開催中止となった場合でも、出店料等の払い戻しはありません。</u></p>
<p>ア ン ケ ー ト</p>	<p>備後国府まつりをより良いまつりにし続けていくためのアンケートです。 お祭り終了後に回答のご協力をお願いします。</p> <div data-bbox="667 1697 963 1995" data-label="Image"> </div> <p>URL:https://forms.gle/WyV9jyoDPvWLJSQS9</p>

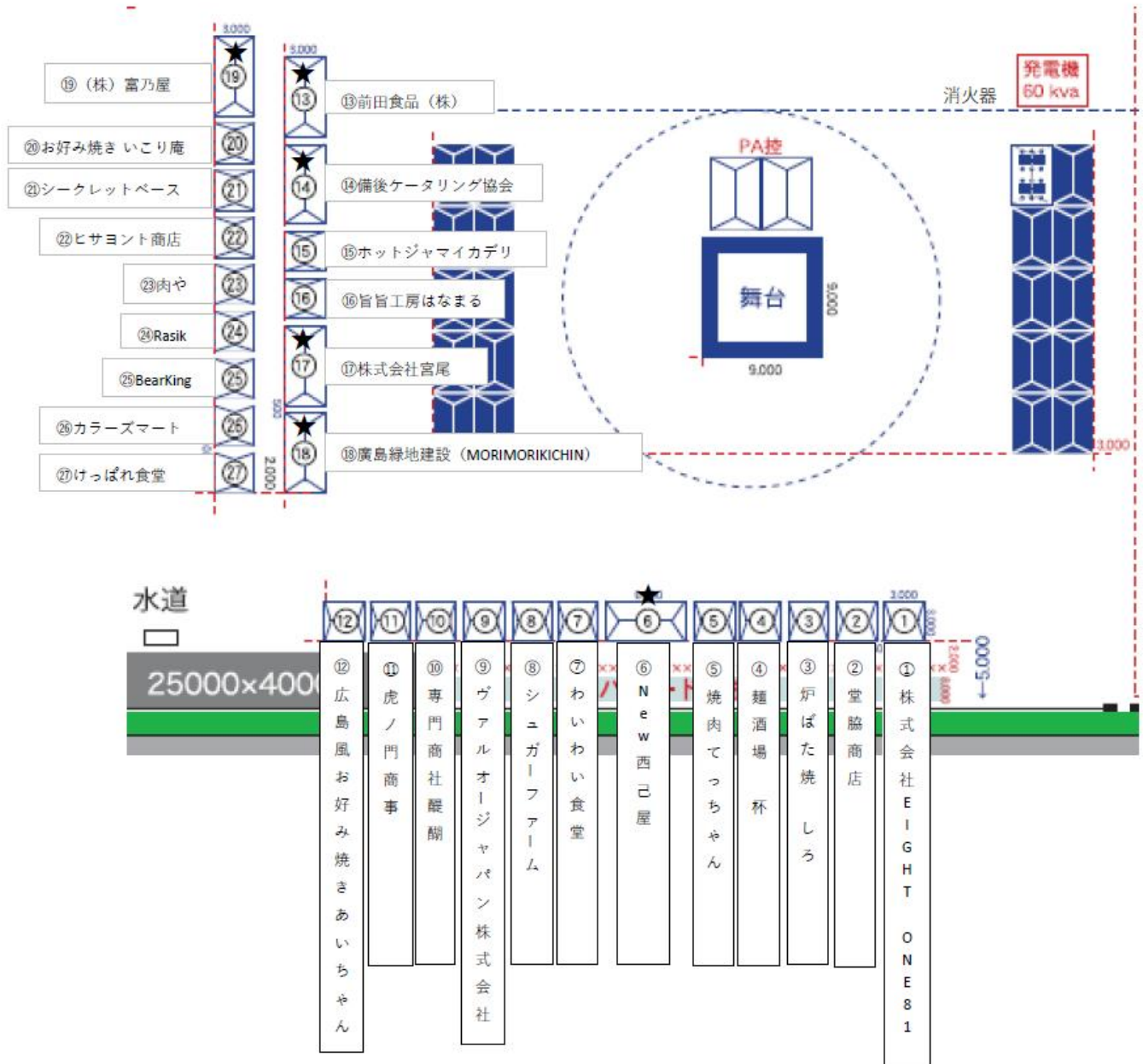
広 報 に つ い て	6/1～6/10 の期間、インスタグラムでメンションしていただければリポストいたします。 (@fuchushi.natumaturi) ※期間外のメンションはリポストできません。 備後国府まつりに関する投稿をしていただければ幸いです。
問 合 せ 先	備後国府まつり実行委員会事務局 (TEL:0847-45-0678) 〒726-0003 府中市元町 445-1 府中商工会議所会館 2 階 メールアドレス : doremifa@pear.ccjnet.ne.jp ※電話受付 平日 9 : 00～17 : 00 事務局に来られる場合は行き違い防止のためお電話をしてお越し下さい。 不在の場合は大変申し訳ございませんが、おかけ直してください。

○出店エリア ※★印は2ブース

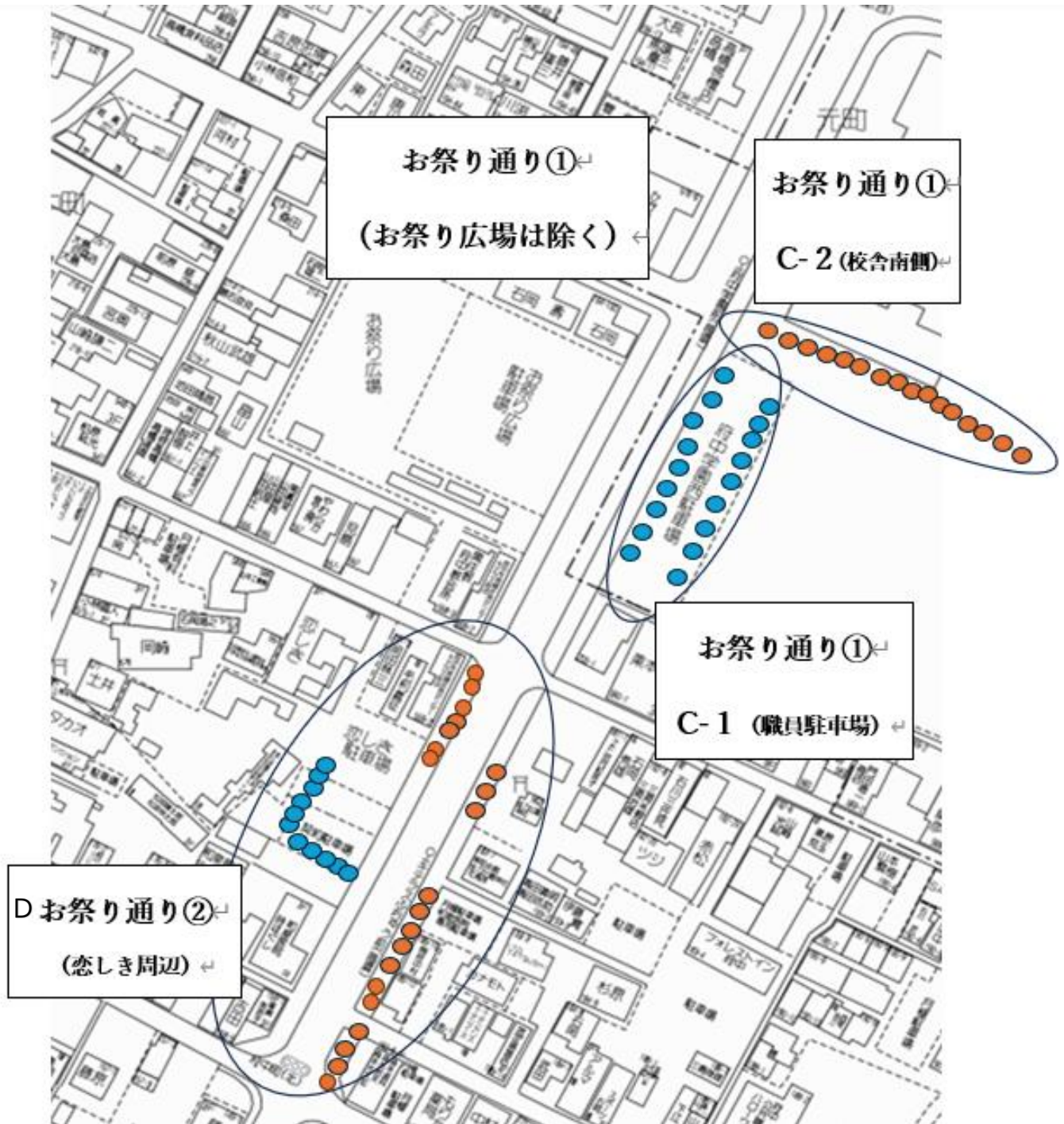
A. お祭り広場



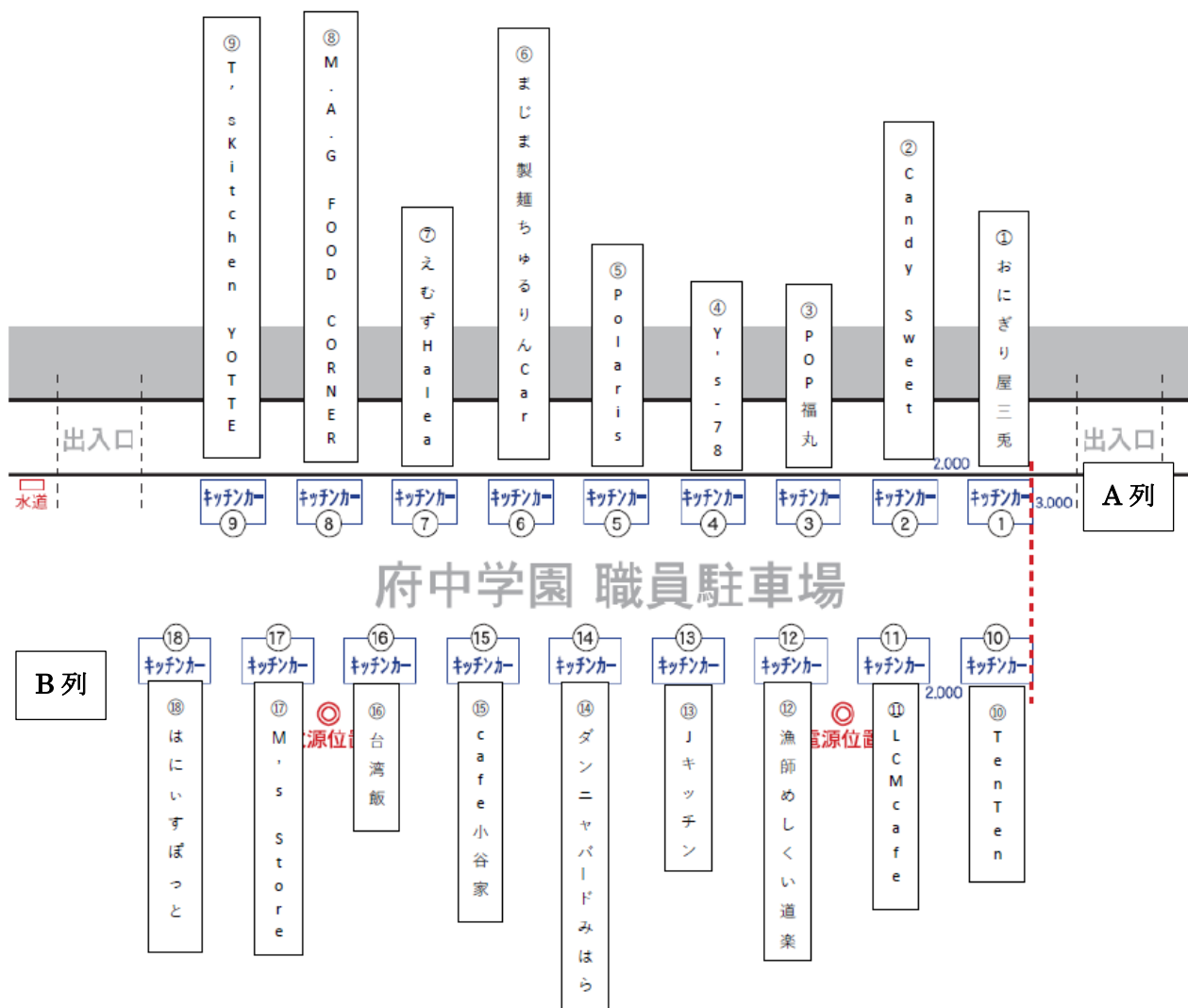
B. 北グラウンド



- C. お祭り通り① (職員駐車場) (南グラウンド校舎前)
- D. お祭り通り② (恋しき周辺)



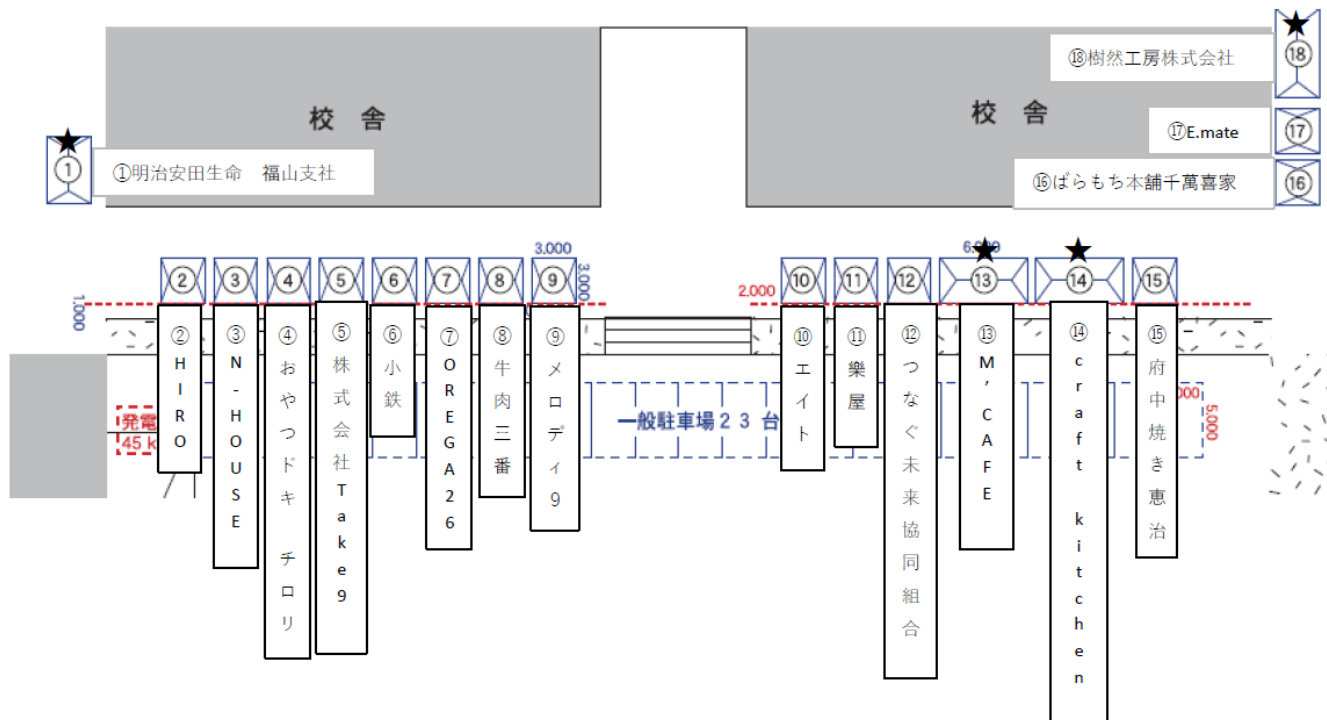
C-1. お祭り通り① (職員駐車場)



A 列 ①～⑨

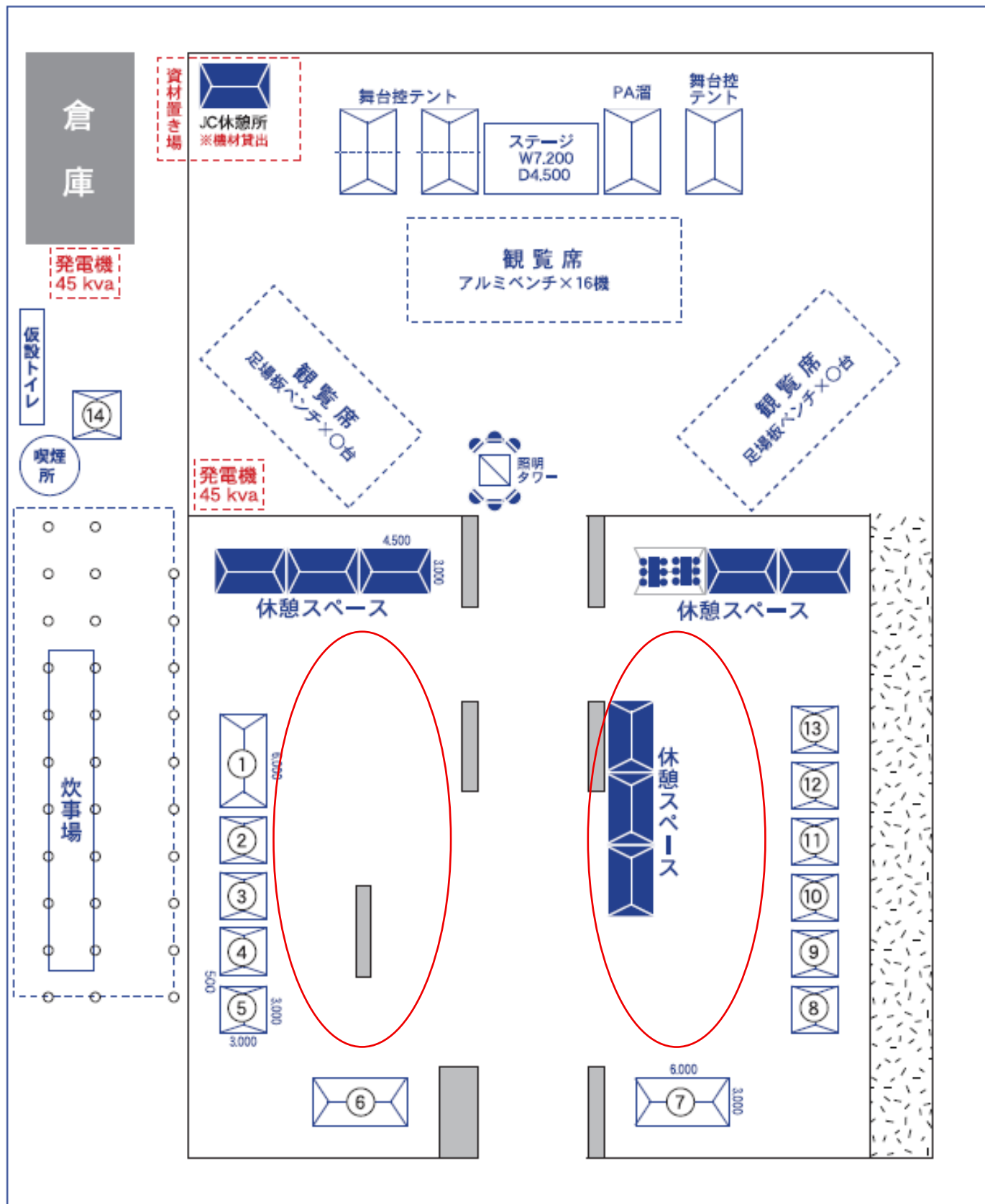
B 列 ⑩～⑱

C-2. お祭り通り① (校舎南側)



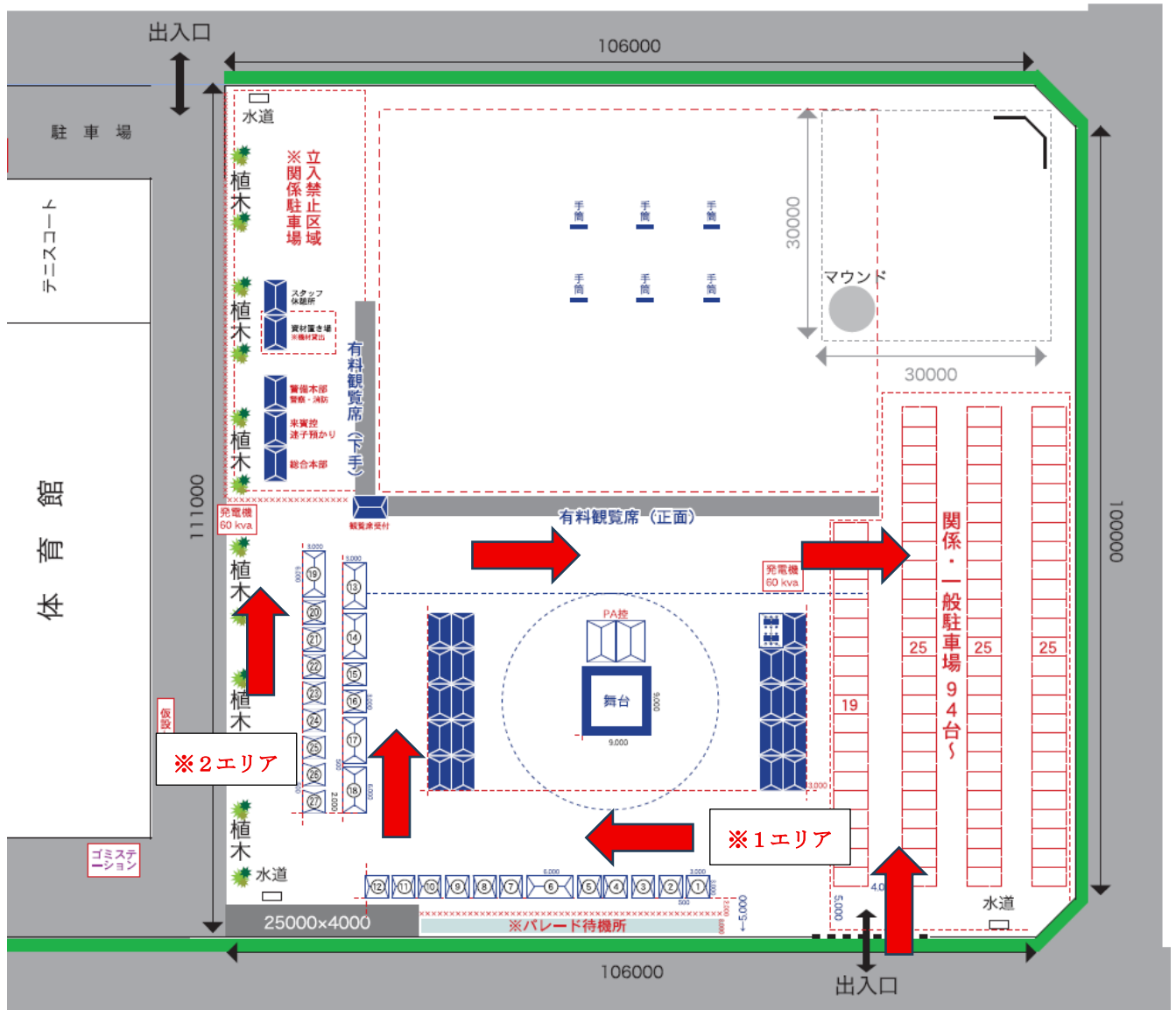
○各会場の搬入出経路について

A. お祭り広場



お祭り広場内にて搬入搬出をお願いします。

B. 北グラウンド



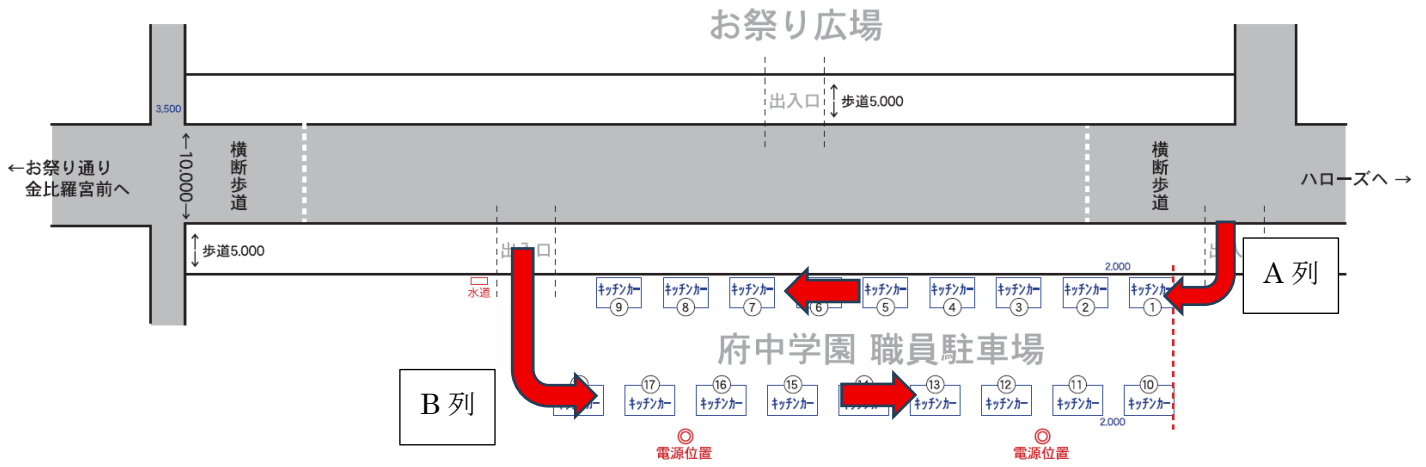
※矢印は搬入出経路

※1エリア：テントの後ろとパレード待機所の間隔は約2mになります。

※2エリア：舞台左側の出店エリアの前後の間隔は2m以上ございます。

北グラウンド関係者駐車場に駐車する車は交通規制解除の21:00まで移動することができません。

C. お祭り通り①
(職員駐車場)

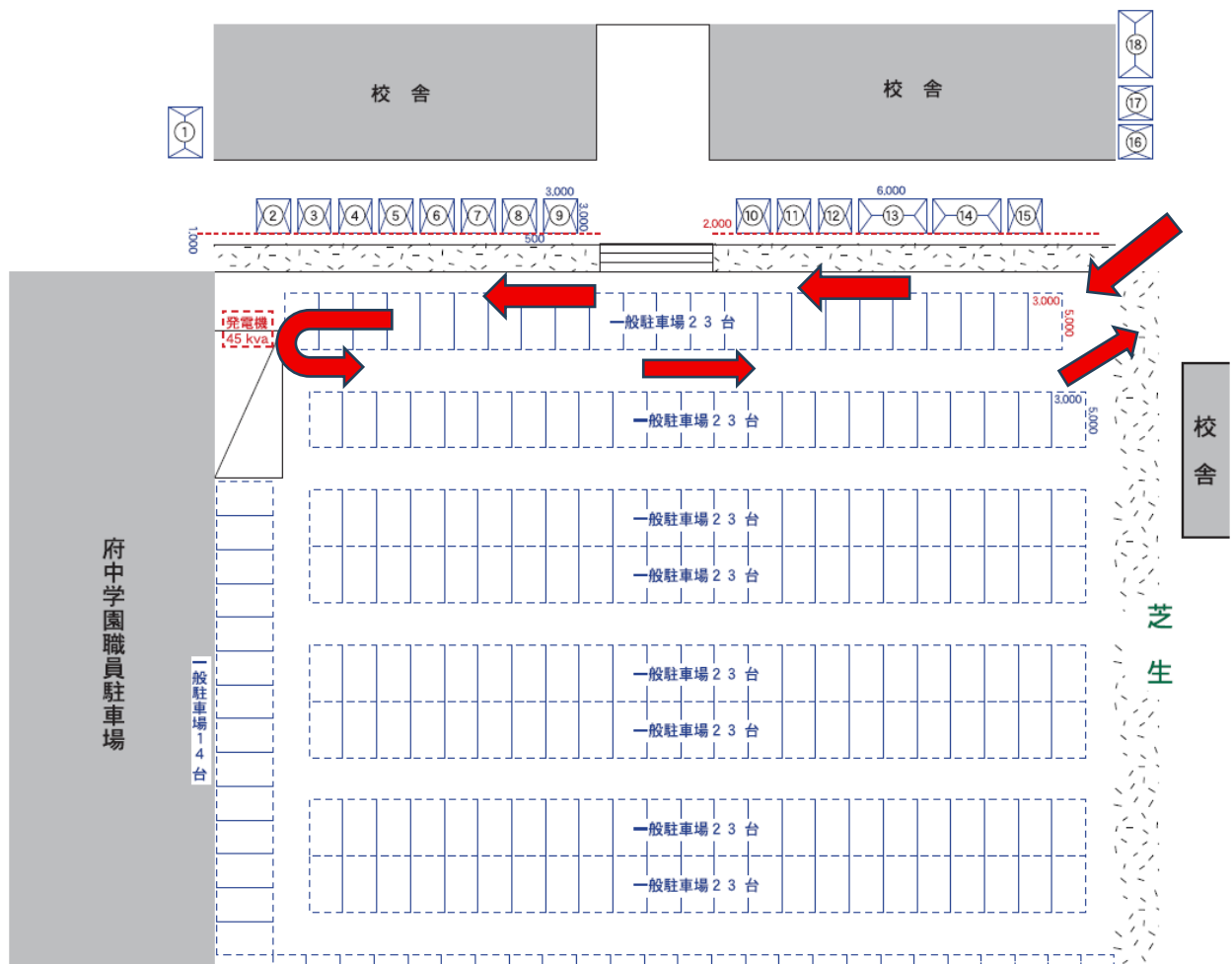


※矢印は搬入出経路

A列①～⑨の方は北側から、B列⑩～⑱の方は南側から搬入

※キッチンカーの位置は来られる時間が前後する場合、A列・B列内で出店場所が変わります。

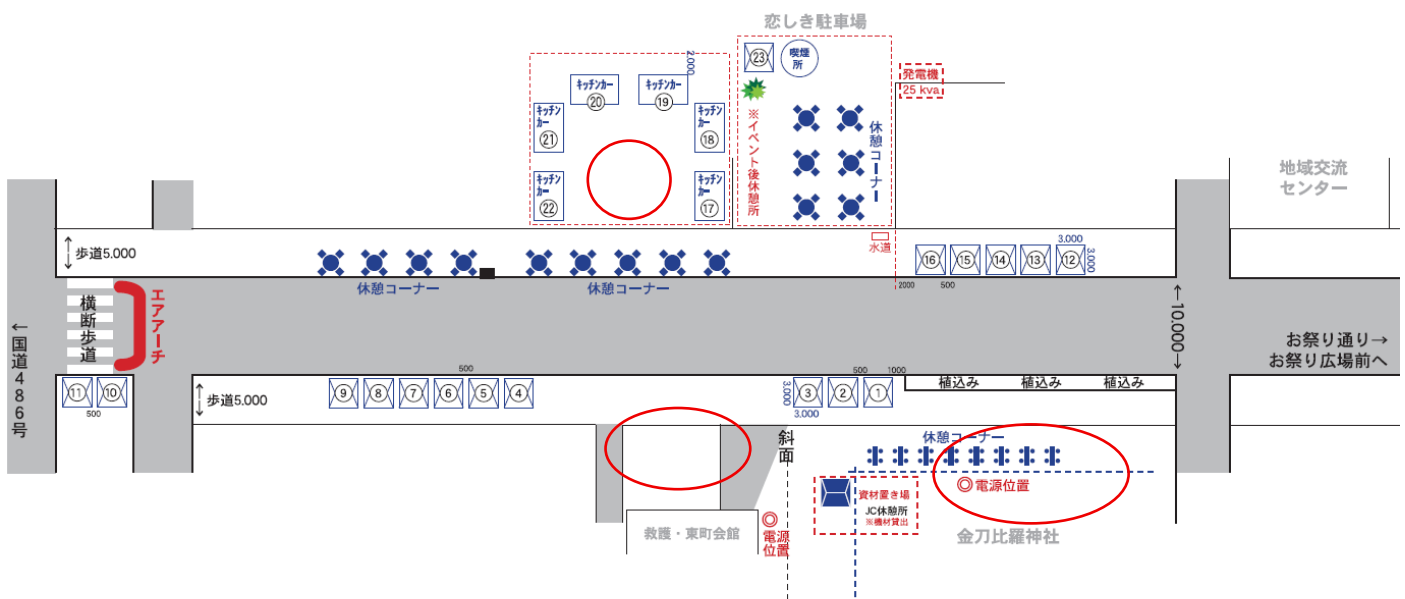
(南グラウンド校舎前)



※矢印は搬入出経路

南グラウンド内にて搬入搬出してください。
搬出時は東側の混雑が予想されるため、西側も開放します。

D. お祭り通り② (恋しき周辺)



※赤丸エリアが搬入搬出スペースです。
 道路横付けでの搬入搬出は法律で禁止されておりますのでご注意ください。